

百里サンハウス短期入所生活介護【ショートステイ】料金表

(1日の料金目安・介護保険負担割合1割の場合)

平成30年4月より

従来型(多床室)		
要支援1	1段階	300円
	2段階	1,218円
	3段階	1,478円
	4段階	2,678円

ユニット(個室)		
要支援1	1段階	
	2段階	1,745円
	3段階	2,495円
	4段階	3,885円

要支援2	1段階	300円
	2段階	1,327円
	3段階	1,587円
	4段階	2,787円

要支援2	1段階	
	2段階	1,873円
	3段階	2,623円
	4段階	4,013円

要介護1	1段階	300円
	2段階	1,369円
	3段階	1,629円
	4段階	2,829円

要介護1	1段階	
	2段階	1,921円
	3段階	2,671円
	4段階	4,061円

要介護2	1段階	300円
	2段階	1,440円
	3段階	1,700円
	4段階	2,900円

要介護2	1段階	
	2段階	1,990円
	3段階	2,740円
	4段階	4,130円

要介護3	1段階	300円
	2段階	1,512円
	3段階	1,772円
	4段階	2,972円

要介護3	1段階	
	2段階	2,065円
	3段階	2,815円
	4段階	4,205円

要介護4	1段階	300円
	2段階	1,582円
	3段階	1,842円
	4段階	3,042円

要介護4	1段階	
	2段階	2,134円
	3段階	2,884円
	4段階	4,274円

要介護5	1段階	300円
	2段階	1,650円
	3段階	1,910円
	4段階	3,110円

要介護5	1段階	
	2段階	2,204円
	3段階	2,954円
	4段階	4,344円

百里サンハウス短期入所生活介護【ショートステイ】料金詳細

従来型・多床室(2人・4人部屋)

※介護保険負担割合1割の場合

平成30年4月より

要介護度		1日あたり(介護保険報酬内訳)				1単位の単価 10円
		基本単位	サービス提供体制加算Ⅲ ※1	介護職員処遇改善加算Ⅲ 総単位数 ×3.3% ※2	自己負担額(目安)	
利用料金	要支援1	437	6	15	458	
	要支援2	543		18	567	
	要介護1	584		19	609	
	要介護2	652		22	680	
	要介護3	722		24	752	
	要介護4	790		26	822	
	要介護5	856		28	890	

1日当たりの居住費と食費の目安…②		
介護保険負担限度額 ※3	居住費	食費
第1段階	0円 / 日	300円 / 日
第2段階	370円 / 日	390円 / 日
第3段階	370円 / 日	650円 / 日
第4段階(非該当)	840円 / 日	1,380円 / 日

【一日の利用料目安は以下の計算による】

- ①(基本単位)+(※1)=(A)
- ②(A)×0.033=(B) ※3(小数点以下四捨五入)
- ③(A)+(B)+(居住費)+(食費)=総ご利用額(目安)
- 1日あたりの自己負担額×日数ではありません。

※第4段階の食費内訳 【朝食代 / 280円】 【昼食代 / 650円】 【夕食代 / 450円】

ユニット(個室) ※介護保険負担割合1割の場合

要介護度		1日あたり(介護保険報酬内訳)				1単位の単価 10円
		基本単位	サービス提供体制加算Ⅲ ※1	介護職員処遇改善加算Ⅲ 総単位数 ×3.3% ※2	自己負担額(目安)	
利用料金	要支援1	512	6	17	535	
	要支援2	636		21	663	
	要介護1	682		23	711	
	要介護2	749		25	780	
	要介護3	822		27	855	
	要介護4	889		29	924	
	要介護5	956		32	994	

1日当たりの居住費と食費の目安…②		
介護保険負担限度額 ※3	居住費	食費
第1段階	820円 / 日	300円 / 日
第2段階	820円 / 日	390円 / 日
第3段階	1,310円 / 日	650円 / 日
第4段階(非該当)	1,970円 / 日	1,380円 / 日

【一日の利用料目安は以下の計算による】

- ①(基本単位)+(※1)=(A)
- ②(A)×0.033=(B) ※2(小数点以下四捨五入)
- ③(A)+(B)+(居住費)+(食費)=総ご利用額(目安)
- 1日あたりの自己負担額×日数ではありません。

※第4段階の食費内訳 【朝食代 / 280円】 【昼食代 / 650円】 【夕食代 / 450円】

該当する介護度の自己負担額(①)と該当する負担限度額の居住費・食費(②)の1日あたりの合計が利用料の目安になります。

ご本人・ご家族の希望によりサービスを利用された場合にかかる加算

送迎加算	片道につき 184円(単位) (実費の場合 1,840円) 【送迎可能区域】 小美玉市(旧小川町・旧玉里村) 鉾田市(旧鉾田町) 行方市(旧玉造町)
療養食加算	1回(1食)につき 8円(単位) (実費の場合 80円) 入居者の疾病等に合わせ、医師の指示に基づき療養食を提供した場合に加算
緊急短期入所受入加算	1日につき 90円(単位) (7日間を限度、家族の疾病などやむを得ない場合は 14日間 を限度) 利用者の状態、家族の事情により介護支援専門員が緊急に短期入所生活介護を受けることが必要と認められた者に居宅計画に位置づけられていない短期入所生活介護を緊急に行った場合
長期利用者提供減算	連続して 30日 を越えて同一の指定短期入所生活介護事業所に入所している場合 (自費利用などを挟み実質連続 30日 を越える利用者) 所定単位数から1日につき 30円(単位) 減算(- 30円)

ご本人・ご家族の希望で利用可能なサービスの利用料金

おやつ	1日の目安 100円程度
散髪・理容	○カット 1,080円 ○カラー 2,160円 ○パーマ 4,860円 ○ベットカット 2,430円 第2・第4金曜日に散髪業者が来園(変更あり)
移送サービス	1回のご利用につき 1キロメートル当たり 50円 通院や入院及び外出時の送迎 (基本的にはご家族対応をお願い致します。協力医療機関への送迎は無料)
外出時などの付添い	1時間まで 500円 (1時間以降は、1時間ごとに 500円 を加算) ご本人・ご家族の希望による外出先での付添(基本的にはご家族対応をお願い致します。協力医療機関への付添は無料)
電気製品の持込み	10日まで 100円 個人使用の電気製品を持ち込んで使用する場合
買い物代行	1回につき 100円
電話料金	1回につき 20円 施設の備え付け電話機を使用した場合(公衆電話を除く)
複写物の交付	1枚につき 10円

施設提供サービス

日用品	トイレットペーパー・石鹸・シャンプー・リンス・バスタオル・タオル・おしぼり これ以外は個人でご用意ください。(施設でご用意するメーカー以外を希望される場合は個人購入をお願いいたします。)
おむつ	布おむつ・紙おむつ・紙パンツ・尿とりパット 施設で提供させていただくもの以外を希望される場合は個人購入をお願いいたします。
衣類の洗濯	日常着の洗濯(施設で洗うことができる物のみ)
その他	ベット・一般型車椅子・歩行器・ポータブルトイレ等の介護機器等

※1	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)とは、サービス提供する職員のうち勤続年数 3年以上 の占める割合が 100分の30以上 であることをいいます。
※2	介護保険 1割(2割) 負担分の料金に 3.3% を乗じた単位を加算
※3	介護保険負担限度額認定とは各市区町村の介護保険の窓口で申請可能。 所得に応じて食事代・居住費の減額が受けることが出来る制度になります。 第1段階…世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金受給者、または生活保護受給者 第2段階…世帯全員が住民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額が 80万円 以下の方 第3段階…世帯全員が住民税非課税で利用者負担第2段階以外の方 第4段階…上記以外の方(介護保険負担限度額非該当) ※その他、判定には配偶者を含めた課税状況・預貯金などの財産が勘案されます。 預貯金額では本人のみでは 1,000万円 ・配偶者がいらっしゃる場合は合わせて 2,000万円 を超えると減額の対象から外れ、 4段階 となります。